

## 第1回 練馬区の将来像を考える区民懇談会

### 全体会 議事概要

日時：平成19年8月28日（火）18：30～20：00

場所：練馬区役所本庁舎アトリウム棟地下 多目的会議室

#### 1 委嘱状交付

委員となっていただく方々に委嘱状を交付した。

#### 2 区長挨拶

- ・区長が公務のため副区長が挨拶した。

（副区長）

本来であれば区長がご挨拶を申し上げるところ、公務が重なってしまったため、私からご挨拶を申し上げます。

この区民懇談会の委員については、区内各界の団体等から36名の方を推薦いただいた。また、公募委員については、30名程度の定員で応募を受け付けたところ、非常に多くの方からのご応募があったことから、50名の公募委員を選ばせていただいた。合わせて86名の方に区民懇談会委員の委嘱をさせていただいた。

この区民懇談会は、練馬区の新しい基本構想の策定に向けて設置した。基本構想は、地方自治法の規定に基づき、総合的・計画的な行政運営を図るために、議会の議決を経て定めるものである。

現在の練馬区基本構想は、練馬区が板橋区から独立してちょうど30周年にあたる昭和52年に策定した。当時の練馬区は、人口が急激に増加している時代である一方で、23区で一番最後にできた区であったことから、都市基盤の整備や行政施設の整備、あるいは区民サービスの展開などの面で、他区と厳然とした格差があったため、他区に追いつくことが大きな目標となっていた。行政・議会の努力とともに、区民も一体となって取り組んだ結果、現在では、他区に追いついただけでなく、部分的に他区を追い越す行政水準に達したと思っている。

基本構想ができて30年経った。現在は、安全・安心意識の高まりや少子高齢化、環境への取り組みなど、行政課題も大きく変わってきている。また、区は当時、東京都の内部団体だったが、現在は基礎自治体と位置づけられ、区がみずからの責任と判断で行政運営を展開している。

折しも今年8月1日に、練馬区は板橋区から独立して60周年を迎えた。人間にたとえると

還暦であり、もう一度新たなスタートを切る年である。区では、こういう時機をとらえて、今後の練馬区の更なる発展のために、新たに基本構想を策定したいと考えている。

この区民懇談会では、おおむね10年後ぐらい先を想定して、これからの練馬区の目指す将来像やその将来像に向かっての道筋などについてご議論いただき、来年3月を目途に検討結果をまとめていただきたいと考えている。来年度には新たに基本構想策定のための審議会を立ち上げ、この懇談会の検討結果を踏まえて検討していただくということを考えている。懇談会では幅広く、練馬区の将来像についてそれぞれの立場から活発にご議論いただき、ご報告をいただければと思っている。

練馬区では、区民の皆様とともに基本構想の策定に向けた検討を行い、検討を通じて練馬区の目指す将来像を区民と区が共有することで、手を携えてその実現に進んでいければと考えている。

どうぞよろしく申し上げます。

### 3 議事

#### (1)練馬区の将来像を考える区民懇談会の設置について

区事務局から、資料1に沿って区民懇談会の設置目的、役割、構成等を説明した。

#### (2)会長の指名、副会長の指名

資料1に基づき、会長は区長が上野定雄委員を指名し、副会長は上野会長が各分科会から1名ずつ指名した。

会 長：上野定雄委員 (環境まちづくり分野分科会)

副会長：内田欽三郎委員 (区民生活分野分科会)

増田時枝委員 (健康福祉分野分科会)

三澤ちづ子委員 (教育分野分科会)

加藤眞一委員 (環境まちづくり分野分科会)

(上野定雄会長挨拶)

私は、練馬区環境清掃推進連絡会の会長を務めさせていただいている。この環境清掃の活動は、地域の町会・自治会の活動と全く重なるため、町会・自治会と連携をし進めているところである。したがって、町会連合会の会長も承っている。

このような大きな区民懇談会の会長をお受けする自信はなかったが、年長者ということでお受けすることとした。

微力ではあるが、常に皆様方のご理解、ご協力を頂戴して、この懇談会を進めさせていただきたいと思う。どうぞよろしくお願いいたします。

### (3)各分科会のコーディネーター紹介

区事務局から、資料2に沿って紹介した。

### (4)事務局紹介

区事務局から紹介した。

### (5)新練馬区基本構想策定方針について

区事務局から、資料3に沿って、新基本構想の目標年次、性格、検討体制、策定スケジュール等を定めた新練馬区基本構想策定方針について説明した。

### (6)区民懇談会の進め方について

区事務局から、資料4に沿って区民懇談会の運営方法、スケジュール等を説明した。

※ 区民懇談会（全体会・分科会）は原則公開とし、会議記録や会議資料をホームページで発信すること、会議の傍聴ができるようにすることが承認された。

## 4 質疑

区事務局の説明に対する質疑応答を行った。

(委員)

- ・各分科会の担当分野は見直せないか。たとえば、各分科会のコーディネーターが相互にそういった調整をしてくれるということはないか。もし見直せないのであれば、自分の専門分野は他の分科会の領域にあるので、分科会を変更できないか。

(事務局)

- ・議論を進める中で、分科会ごとの対象テーマを調整することはありうる。ただし、分科会への振り分けは、全ての方の希望通りにさせていたではないので、ここで個別のご希望をお聞きして変更することは難しい。他の分科会を傍聴していただき、一般の区民の方と同様に意見を提出していただくことはできるので、こうした枠組みの中で対応いただきたい。

(委員)

- ・ 現行の新長期計画はどのように策定されたのか。今回と同じように区民参加で策定したのか。

(事務局)

- ・ この新長期計画のベースになった平成 13 年度から 22 年度までの 10 年間の長期総合計画をつくる際は、区民の方にも入っていただいた懇談会で議論していただいている。新長期計画は、その中間年にあたり見直しをして財源的な担保をし、18 年度から 22 年度までの 5 か年の計画として、平成 17 年 12 月に区としてまとめたものである。策定過程では、パブリックコメントや、区民と区長のつどいを開催するなど、さまざまな形で区民意見を募り、議会からもご意見を伺うというプロセスを経て策定している。

(委員)

- ・ コーディネーターについて、区民の方なのか行政関係者なのか、またその位置づけについて教えていただきたい。

(事務局)

- ・ コーディネーターの方は、今回の分野について専門的かつ中立的な立場から運営をしていただくために、コンサルタントを通して参画を依頼している方であり、区民の方ではない。

(委員)

- ・ 基本構想を検討するとなると、様々な課題について検討が必要である。分野別の将来像の設定までに分科会が 5 回しか想定されていないが、これだけで整理出来るのか。他区では、2 年程度期間をかけるものではないだろうか。期間設定の考え方とこの回数について増加させる余地があるかについて教えていただきたい。

(事務局)

- ・ 全ての課題について検討するのではなく、重点的なものについて議論していただくという前提で、この回数設定とさせていただいた。
- ・ 回数を増やせないのかということだが、公募段階から月 1 回ということで周知しており、その前提で皆さんにご参加いただいている。それ以上になると皆さんに負荷がかかるこ

とになり、都合が悪くなる方もいらっしゃるかもしれないため、基本はこのペースにしたい。ただし、自主的に勉強会などをしたいということであれば事務局にご連絡いただきたい。

(委員)

- ・実現可能な、現実的な提案をいただきたいという説明があったが、そうすると我々も基本構想について内容を知る必要があるが、その点について何か対応があるか？

(事務局)

- ・そのような勉強をしたいというご要望があれば設定したい。その他、資料提供や当該分野の担当者から説明をする時間が必要であれば、それについても設定するようにしたい。

(委員)

- ・今回いただいた資料の中に、返信用封筒が入っていた。欠席の連絡のための返信用封筒ではないかと思うが、過保護ではないか。
- ・欠席するには事情があるとは思いますが、その場合の連絡の通信費については自分で負担することが当然ではないかと思う。同じ、区民・行政との関係として、毎回このようなご配慮はご遠慮いただければと思う。できる限り、行政に負担をかけず自主的にいろいろな勉強を進めながら分科会で提言するというにしたいほうが良いのではないかと思う。

(会長)

- ・今のご意見は非常に重要だと思う。
- ・欠席する場合には、各担当に電話連絡を行うということによいと思うが、どうか。

(賛成表明有り)

(委員)

- ・欠席の連絡は e-mail の利用でも良いか。

(事務局)

- ・区民の方からありがたいご意見をいただいたので、電話でも、e-mail でもどちらでも都合の良い方法で事前にご連絡いただくことにさせていただきたい。

- ・なお、今回については事前に日程調整せず、区側で先に決定した日時であったため、このような封筒を同封させていただいた。

(委員)

- ・先ほど、議論については分野を絞ってということであったが、区民の問題意識が多様な中でそれを決定するのは非常に難しい。どのように分野を絞るかも含めて分科会での議論にお任せいただききたい。
- ・また、回数も少ないので、最終的な成果物については、今回の基本構想にあるような抽象的な文章表現にならざるを得ないと思うが、区側で想定している内容があれば教えていただきたい。

(事務局)

- ・1点目については、部会内で調整していただきたい。
- ・最終的な成果物について、必ずしも今回の基本構想のような様式を想定しているわけではない。
- ・具体的な内容にまで踏み込んでご議論いただいた部分はその内容まで記載していただいても良いし、抽象的な部分と具体的な部分が混じっていても良いと考えている。議論していただいて合意出来た内容を取りまとめていただきたい。
- ・事務局でもコーディネーターと議論しながらお手伝いしていきたい。

(委員)

- ・区民懇談会が行われたあと、次年度審議会を開催し、基本構想を策定していくスケジュールとなっているが、区民懇談会と審議会との関係はどのようになっているのか。
- ・区民懇談会は今年の作業が終わると、そのまま解散してしまうのか、代表者が審議会に参加するといったことを想定しているのか。

(事務局)

- ・審議会については学識経験者、公募による区民の方、区内の各種団体関係者の方により構成することを想定しているが、ご指摘いただいたような具体的な内容についてはまだ検討中である。
- ・今回の区民懇談会の中で、そうしたご意見をいただければ、審議会の立ち上げプロセスの中で検討していきたい。

(委員)

- ・課題対応型の計画ではつぎはぎだらけとなり、計画としての一貫性が保てないため、現行の新長期計画でも、こうありたいという練馬区の将来像やコンセプトについて検討したと思う。
- ・基本構想について検討する際にもこうした将来像やコンセプトをふまえる必要があると思うが、具体的にどのような内容のものか。

(事務局)

- ・新長期計画については、今回お配りした新長期計画の表紙に記載されている「うるおい・にぎわい・支えあい ともに築くわがまち練馬 ～豊かさとゆとりあるまちへ～」が計画目標であり、コンセプトに該当する。
- ・区民懇談会で、いきなり全体のコンセプトについて議論することは難しいと考えており、まずはそれぞれの分野における将来像を分野ごとに検討し、その上で練馬区全体の将来像について全体会等で議論の上合意していただきたいと考えている。

以上